

令和8年度五條市会計年度任用職員採用試験案内

《学芸員（文化財課）》

五條市では、教育委員会事務局文化財課において、次のとおり会計年度任用職員を募集します。

1 職名、配属、業務内容、採用予定人数、受験資格・要件

職名	パートタイム会計年度任用職員
配属	教育委員会事務局 文化財課
業務内容	学芸員（文化財調査・保護及び博物館等学芸業務）
採用予定人数	1名
受験資格・要件	次の資格・要件を満たす人 ・博物館法による学芸員の資格を有する人 ・第一種運転免許（普通免許）を有する人 ・パソコン（Word、Excel等）を使って寄贈・寄託資料の整理ができること

※次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 五條市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 勤務条件

勤務場所	五條市教育委員会事務局 文化財課（市立五條文化博物館）
任用期間	令和8年11月1日 から 令和9年3月31日 まで
勤務時間	午前8時30分 から 午後4時30分 まで 休憩時間 60分（シフト制、週3日勤務）
休日	毎週月曜日及びシフトに応じて要相談、国民の祝日に関する法律による休日の翌平日、年末年始（12月29日～1月3日） ただし、当該日が出勤日となる場合があります。
休暇	年次有給休暇、特別休暇
給与	月額10,453円
手当	通勤手当相当分
社会保険等	あり

3 試験日、試験会場、合格発表

- （1）受験者に対して面接試験を行います。

(2) 試験日・会場及び合格発表日時は、受付期間終了後にお知らせします。

4 合格から採用まで

- (1) 合格者は、文化財課会計年度任用職員採用候補者名簿に成績順に登載され、令和8年11月1日以降の採用となります。
- (2) 採用候補者名簿登載の有効期間は、令和8年11月1日から令和9年3月31日までです。
- (3) 受験資格がなかったり、提出書類に偽りがあったりした場合には、合格（採用）を取り消します。

5 受験申込手続・受付期間

(1) 申込方法

申込は、持参に限ります（郵送等不可）。

(注) 代理の方が持参していただいても結構ですが、書類に不備があるとお返しすることになりますので、できるだけ受験者本人が持参してください。

(2) 受付期間

令和8年9月18日（金）から9月30日（水）まで
（午前8時30分～午後5時15分）

(3) 申込先

五條市教育委員会事務局 文化財課（市立五條文化博物館）

(4) 提出書類

五條市会計年度任用職員採用試験申込書 1通

履歴書（市販のもので可） 1通

※顔写真添付欄に最近6月以内に撮影した写真（上半身・脱帽・正面向き）を貼付してください（スナップ写真不可）。

6 注意事項

- (1) 提出書類が完備している場合のみ受付し、不備がある場合は、お返しします。このために生じた申込みの遅延等については、一切責任を負いませんので、受験手続には十分ご注意ください。
- (2) この試験に関する提出書類は、一切お返ししません。市が取得した個人情報については、会計年度任用職員採用試験の実施のために用い、それ以外には使用しません。また、五條市個人情報保護条例に基づき、適正に管理します。

7 試験に関するお問い合わせ先

五條市教育委員会事務局 文化財課

奈良県五條市北山町930番地の2 市立五條文化博物館内

電話 0747-24-2011